

会員企業にBCP普及へ

BCP作成手引き近く完成

発注者の加点評価も視野

全 建

全国建設業協会（淺沼健一会長）は、災害時の応急復旧に建設業がいち早く対応する上で重要な、事業継続できる体制を平時から構築しておくよう

会員企業に促すために、BCP（事業継続計画）策定の手引きを作成する。このほど開催した経営委員会でも内容をほぼ決めており、5月29日開催予定

の09年度通常総会までに正式に固める方針だ。大規模な災害を想定し、自社の危機管理体制の強化、事業継続などを目的に、BCPの策定や

BCM（事業継続マネジメント）の構築などに取組む企業や団体等が増えている。建設業の場合、通常の企業と異なり、自社内の対応ばかりでなく、社会的使命をまとうるために社会資本の応急復旧にもいち早く対応しなければならない。

さらに最近では、BCPを策定している建設企業を何らかの形で加点評価することを視野に入れている発注者もいる。今後、そうした動きが拡大していくことも考慮し、会員企業には今回まとめる手引きを使ってBCPを策定してもらい、今後

の企業活動に役立ててもらいたい考え。

全建がまとめるBCP策定の手引きは、会員の大半が中堅・中小建設企業であることを考慮し、策定のポイントを示した手引きに加え、フォーマットとなる作成例（簡易版）も示す。作成例は関東地方整備局の「建設会社のための災害時の事業継続簡易ガイド」に準拠。常勤従業員10人程度の企業をイメージし、主に地震への対応を想定しており、その書式に沿う形で容易に作成できる。

一方、ポイントとしてはBCPの必要性や役割を示したほか、ステップごとに事業継続力を高めるポイントも明記する。災害対策本部などの組織体制や、従業員等の安否確認、連絡、復旧工事など指揮命令系統を明確にしておく必要性を明示。

また、情報手段を複数用意すること、訓練の実施、従業員や来客の避難・誘導方法を決め二次災害を防止すること、重要情報のバックアップ、代替調達先の確保、重要業務

を絞込んで実施・復旧の目標時間を決定する必要も示す。このほか、マニュアルを準備しておくこと、BCP策定後の維持改善にも取り組む必要性なども強調する考え。